⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers who wish to participate in NTT EAST and NTT WEST tenders shall be qualified, as specified by NTT WEST Marketing Department. Suppliers who wish to obtain prequalification for tendering need to contact the place indicated in ⑻. Applications for the prequalification are to be accepted any time. However, they may not be in time for this tender depending on the time of the applications.

⑺ Time-limit for tender : 1 : 30 p.m. March 24, 2014 (Japan Standard Time)

⑻ Contact point for the notice : Telegram Sector TELWEL WEST NIPPON CORPORATION SAKURA MORINOMIYA Bldg. 9F 1―10―26 Nakamichi Higashinari-ku, Osaka-shi 537―0025 Japan Attn. Mr. Tomoya Tateishi TEL : +81(6) 4259―8922

⑼ Bidding guarantee deposit : Exemption Performance guarantees deposit : The successful renderer shall pay the sum equivalent to at least 10 percent of the contract money as a performance guarantee deposit.

入札公告の変更

平成 26 年 1 月 29 日

国立大学法人東京大学総長　濱田　純一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第 76 号

1　掲載日　平成25年12月16日付（号外政府調達第236号）

2　変更内容　32ページ３段目「入札公告」第76号「国立大学病院向け管理会計サービス「ＨＯＭＡＳ２」開発・保守運用業務」について、３⑶中、「平成26年２月28日17時00分」を「平成26年３月31日17時00分」に、３⑷中、「平成26年４月15日14時00分」を「平成26年４月30日14時00分」に、５⑺中、「5 : 00 PM 28, February, 2014」を「5 : 00 PM 31, March, 2014」にそれぞれ変更します。

入札公告の訂正

平成 26 年 1 月 29 日

支出負担行為担当官

東京国税局総務部次長　芳賀　清喜

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　掲載日　平成26年１月14日（号外政府調達第６号）

2　変更内容　39ページ１段目「入札公告」第16号中、２⑶中、３行目及び８行目「『A』、『B』又は『C』」を「『A』、『B』、『C』又は『D』」に、６⑹③中、「A, B or C」を「A, B, C or D」にそれぞれ訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 1 月 29 日

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部　本部長　大谷　幸生

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名

① 四谷駅前地区（再）基盤整備その１工事（以下「基盤整備その１工事」という。）

② 四谷駅前地区（再）基盤整備その２工事（以下「基盤整備その２工事」という。）

③ 四谷駅前地区（再）基盤整備その３工事（以下「基盤整備その３工事」という。）

④ 四谷駅前地区（再）基盤整備その４工事（以下「基盤整備その４工事」という。）

⑤ 四谷駅前地区（再）建設工事（以下「建設工事」という。）

上記①～⑤の工事を合わせて「四谷駅前地区再開発工事」という。

⑶ 工事場所　東京都新宿区四谷一丁目本塩町各地内

⑷ 工事内容

① 基盤整備その１工事　既存公共建物除却工事

② 基盤整備その２工事　既存建物除却工事（地上部分）

③ 基盤整備その３工事　外縁部建物地下部分除却工事、外縁部基礎杭撤去工事、区道撤去工事（Ｌ＝約140m）、道路仮拡幅工事

④ 基盤整備その４工事　北側・西側・南側の区道の道路拡幅整備工事（Ｌ＝約410m、Ｗ＝12m）、東側の都道（Ｌ＝約170m）の歩道部及び交差点改修工事

⑤ 建設工事　地上32階地下３階建（延床面積約139,000㎡）建物の建設工事（既存建物地下部分の除却を含む）（主要用途　事務所、商業施設、教育施設、住宅、公益施設、駐輪・駐車場施設等）

⑸ 工期

① 基盤整備その１工事　平成26年８月から平成28年１月まで（予定）

② 基盤整備その２工事　平成27年10月から平成28年３月まで（予定）

③ 基盤整備その３工事　平成28年４月から平成28年９月まで（予定）

④ 基盤整備その４工事　平成29年12月から平成31年９月まで（予定）

⑤ 建設工事　平成28年７月から平成32年１月まで（予定）

⑹ 工事の実施形態

① 上記１⑵の５つの工事の公募を一括して行うものであり、「四谷駅前地区再開発工事」における５つの工事（以下「本工事」という。）は同一受注業者が請け負うものとする。

② 本工事は、設計及び工事施工の全部について、都市再開発法（昭和44年法律第38号）第五十八条の規定に基づく事業計画認可を停止条件とする。

③ 本工事のうち「建設工事」は、効率的・効果的にコスト縮減及びスケジュール縮減を図るため、「設計・施工一括発注方式」（④参照）及び「入札前価格交渉方式」（⑤参照）を採用する。

④ 本工事の落札者は、「建設工事」に係る、「四谷駅前地区（再）建設工事の設計・施工に関する覚書」を交換し、「建設工事」に係る実施設計図書を作成する。実施設計図書及び申請手続きが整った時点で覚書に基づき、「建設工事」に係る工事請負契約を締結する。

⑤ 本工事は、競争参加資格審査及び技術審査に適格であると認められた全ての競争参加者から入札前に施工方法等のＶＥ提案及び価格提案の提出を求め、当機構が求める工事目的物の性能・機能等が最適かつ安価で実現できることを目的に、競争参加者と技術交渉を行ったのちに入札により契約の相手方を決定する入札前価格交渉方式の試行工事である。

⑥ 本工事のうち「建設工事」は、入札後に入札以降に確定する条件変更分について見積り合せを行い、入札額に変更分を加算して契約締結を行うことができる方式の試行工事である。

なお、入札以降に確定する条件変更とは、商品企画向上または管理性の向上のために、事業パートナーから申し出のあった条件変更項目のうち、発注者、事業パートナー、落札した設計・施工業者の三者による合意を確認した項目をいう。

⑦ 本工事のうち、「基盤整備その１工事」、「基盤整備その２工事」、「基盤整備その３工事」及び「基盤整備その４工事」は、一括競争入札により落札者を決定し、各工事の契約に関する事項等を定めた協定を締結した後に、協定に基づき工事請負契約を締結する枠組み協定型一括入札方式の試行工事である。落札者は、当機構と上記「基盤整備その１～４工事」の契約に関する事項等を定めた協定書を締結しなければならない。またこれらの工事の請負契約は、締結する協定に基づき契約するものとし、落札者はこれを拒むことはできない。

⑧ 本工事においては、申請書の提出（ただし、資料及び見積書の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、当機構東日本賃貸住宅本部長（以下「本部長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできますので、申請書提出までに下記６⑵⑤の首都圏入札チームへ「紙入札方式参加承諾願」を提出してください。）

⑨ 本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事の入札への参加を制限する等の試行工事である。

⑩ 本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、全ての工事に監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

2　競争参加資格　次の⑴から⑮に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑯の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑰に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより本工事に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑴ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。